



1 要旨

(1) 計画策定の要旨

県内の住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図り、地震による建築物の倒壊等の被害から県民の生命、身体及び財産を保護することを目的とし、耐震改修促進法の規定に基づく法定計画として、本県の総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」に掲げるあるべき姿の実現を目指し策定する。

(2) 計画期間

令和3年度～令和7年度（5年間）

2 現状と課題

(1) 多数の者が利用する建築物[※]

ア 公共建築物

- ・ 耐震化は順調に進捗したが、耐震化されていないものも一定数あり、今後も着実な耐震化が必要

イ 民間建築物

- ・ 耐震診断が義務付けられた大規模建築物や防災業務等の中心となる建築物の耐震診断は概ね完了
- ・ 引き続き建物所有者に対する耐震化に向けた意識啓発が必要

※ 学校、病院、旅館等の多数の者が利用する建築物のうち一定規模以上のもの。

(2) 住宅

ア 相談体制の整備や情報提供の充実などの建物所有者への意識啓発と並行し、市町において耐震改修補助制度の創設が進んだが利用は低調

イ 耐震性が不足している木造住宅の多くは、建替更新時期に来ており、耐震改修のほか建替（除却）や住替えなどの幅広い耐震化施策が必要

3 計画の概要

(1) 基本方針

ア 多数の者が利用する建築物については、引き続き重点的取組に位置付け、耐震改修に向けた指導に主な取組を移行させる。

イ 住宅についても新たに重点的な取組に据え、引き続き意識啓発を図るとともに、より効果的な支援に取り組む。

(2) 目指す姿

安心▷誇り▷挑戦
ひろしまビジョン

あるべき姿 = “災害死ゼロ”



広島県耐震改修促進計画
（第3期計画）

最終的に“耐震化率 100%”を目指す

(3) 目標とする耐震化率等

対象	項目	現状値 (令和2年度末 [推計])	目標 (令和7年度末)	目指す姿
住宅	耐震化率	84.5% (約103万戸/約122万戸)	92% (約112万戸/約121万戸)	100% (R17未迄)
多数の者が利用する建築物		91.3% (約19千棟/約21千棟)	96% (約22千棟/約23千棟)	100% (R12未迄)
耐震診断義務付け対象建築物	耐震改修実施率	大規模建築物 (206/261棟)	概ね解消	
		防災業務等の中心となる建築物 (786/848棟)		
		広域緊急輸送道路沿道建築物 (22/約240棟)		

(4) 施策体系

第3期計画 施策体系		取組主体				
【重点】・・・重点的に耐震化の促進に取り組む住宅・建築物						
1 全般事項	① 相談体制の整備や情報提供の充実	県	市町			
	② 関係団体との連携等による普及啓発					
2 多数の者が利用する建築物	① 市町の補助制度の継続，創設の促進	県	市町			
	② 計画的な耐震化に向けた指導		所管行政庁			
	③ 所有者への意識啓発		市町			
耐震診断義務付け対象建築物	④ 公表した耐震化状況の更新	県	所管行政庁			
	⑤ 対象建築物の耐震化に向けた指導等		市町			
	⑥ 民間建築物の耐震改修への支援の検討					
	⑦ 公共建築物の計画的な耐震化		市町			
	大規模建築物 【重点】			⑧ 公表した耐震化状況の更新	県	所管行政庁
				⑨ 公共建築物の計画的な耐震化		市町
	防災業務等の中心となる建築物 【重点】		⑩ 公表した耐震化状況の更新	県	所管行政庁	
広域緊急輸送道路沿道建築物 【重点】		⑪ 対象建築物の耐震化に向けた指導等	市町			
		⑫ 民間建築物の耐震改修への支援の検討				
		⑬ 公共建築物の計画的な耐震化				
3 住宅【重点】	① 市町の補助制度の改善への支援，創設の促進	県	市町			
	② 所有者への意識啓発					